

2023 年度

亀田メディカルセンター

卒後研修カリキュラム

1. 研修概要

一般職員研修

薬剤師レジデント研修 (TTSP)

TTSP : Transdisciplinary Transition Support Program

医療法人鉄蕉会亀田総合病院

卒後研修センター・薬剤部

〒296-0041

千葉県鴨川市東町9 2 9

電話：04-7092-2211



Kameda Medical Center

1. 研修概要

目次

1. 部長挨拶	1
2. 研修理念と基本方針（ディプロマポリシー）	2
研修理念	2
ディプロマポリシー	2
3. 研修の目的	3
一般職員コース	3
TTSP コース	3
4. 当院における2つの研修カリキュラム：TTSPと一般職員	3
研修スケジュール概略	4
研修内容一覧	4
TTSP 2年目の3つのコース	5
5. 研修の管理運営のための組織と責任者	5
組織	5
役割	5
ミーティングおよび面談	6
6. 定員および選考方法	6
7. 研修内容	7
オリエンテーション	7
セントラル業務研修	7
DI研修	7
病棟研修	7
休日日勤・夜勤業務研修	7
入院時アセスメントカウンター業務研修	7
講義・演習	8
医師 診療科研修	8
他部署研修	9
在宅・地域医療関連施設研修【TTSP 地域薬学ケア薬剤師修練コース】	9
海外研修	9
研究	10
学会参加	10
8. 専門・認定取得支援制度と所属学会	10
日本病院薬剤師会認定 病院薬学認定薬剤師 認定要件	10
所属学会・団体	11
9. 研修の評価	11
10. 研修修了要件	11
一般職員の研修修了要件	11
TTSP 1年目修了要件	11
TTSP 2年目修了要件	11

1. 研修概要

11. 研修の中断	12
12. 修了式および修了証の発行.....	12
13. 処遇と待遇	13
14. 研修施設の情報	14

1. 研修概要

1. 部長挨拶

亀田メディカルセンターでは2005年4月に、経営管理・臨床業務に堪能な薬剤師を育成するための TTSP PPR Transdisciplinary Transition Support Program Pharmacy Residency, 新人の過渡期を支援するプログラム(実務薬剤師レジデンス)の2年間プログラムを導入し、あわせて海外の薬剤師レジデンスプログラムを参考にし、民間病院として国内初のプログラムを導入してきました。Vision は世界に通用する薬剤師を育成するとともに、医師・看護師に劣らない倫理観の高い医療人としての薬剤師を輩出できる医療機関を目指しています。



Mission は医師看護師と共通言語を修得し、様々な問題点を個で解決に導くことができるリテラシー向上を中心としたレジデンスプログラムを完遂させることで、医師看護師の国家試験と比較しても圧倒的な薬力学と薬物動態学、薬剤経済学を他職種との共通言語(技術)を修得することで、医師への Recommendation のみならず医師が診断、医師が薬物治療全てを薬剤師に任せられるような薬剤師(特定薬剤師)、患者家族の治療に対する意思決定に参画できる薬剤師を育成していきます。近年少子高齢社会の中で、市町村レベルの地域包括ケア単位でどこでも活動できる薬剤師力が求められる中、亀田関連事業所を利活用した地域ジェネラリストプログラムを導入しました。そして、亀田メディカルセンターは総合周産期母子医療センターの運営を担っており、生殖補助医療・産科・新生児の充実化も求められています。NICU等のみならず周産期における薬剤師育成のプログラムも導入しました。亀田だからこそ可能な医療職間を超えた教育文化のもと、私たちと一緒に医療人として医師と肩を並べられる薬剤師を目指し、チャレンジする皆さんの応募を、お待ちしております。

医療法人鉄蕉会
医療管理本部 薬剤管理部 部長
亀田総合病院
薬剤部 部長
舟越亮寛

2. 研修理念と基本方針（ディプロマポリシー）

研修理念

(1) 一般職員

指導薬剤師のもとで薬剤師に求められる多様な業務を繰り返し研修することで、セントラル業務および臨床業務において求められる基本的な薬学的知識、技能、態度を有した薬剤師を育成する。

(2) TTSP

臨床における幅広い知識と技術の修得を図り、病院内の様々な職種と連携してチーム医療において活躍できるプロフェッショナルスキルと高い倫理観をもった薬剤師を養成する。

ディプロマポリシー

ディプロマポリシーとは、教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に修了認定するのかを定めた基本方針のことを言います。当院の卒後臨床研修におけるディプロマポリシーは以下の8項目です。

(1) プロフェッショナリズム

すべての患者さまに対して最高水準の薬物治療を提供するために、臨床・教育・研究に精通し、後進の育成に貢献する。

(2) コミュニケーション能力

- ・ 多種多様な背景を持つ人々と円滑に対応を行い、必要な情報の収集や提供を実践する。
- ・ リーダーシップをとり、自らの考えを伝え、相手の考えを理解し、関係構築を良好に行う。

(3) チーム医療の実践

- ・ 医療を共に担う多職種の役割を尊重し、患者に関連する情報の共有を行う。
- ・ チーム医療において、薬剤師の専門性を発揮し、患者のための薬物治療を提供する。

(4) 医薬品の調製、管理、供給

医薬品のサプライチェーンを理解し、適切に医薬品を供給、管理、調製することを実践する。

(5) 薬物治療の実践と評価

個々の病態、症状を評価し、エビデンスに基づく情報と製剤特性を理解し、患者に合わせた薬物治療の提案を実践する。

(6) 地域医療への貢献

地域医療における状況を把握し、地域の公衆衛生の向上に貢献する。

(7) 医療安全と感染管理

- ・ ニアミス、インシデント報告を通して、医療安全における考え方を理解し、再発防止に向けて貢献する。
- ・ 感染予防策の実践、感染管理活動を通して、地域も含めた地域疫学予防の重要性を理解する。

(8) 薬学教育と研究・自己研鑽

- ・ 医療薬学に関連したリサーチクエスションを見つけ、研究マインドを醸成する。
- ・ 卒前教育、卒後教育の連携および重要性を理解し、自己研鑽に努める。

3. 研修の目的

一般職員コース

指導薬剤師のもとで、薬剤師に求められる多様な業務を繰り返し研修することで、一般に必要な薬剤師業務を修得し、専門・認定薬剤師を目指すための足掛かりを形成することを目的とします。

研修終了時点で「どこの職場でも即戦力として通用する能力と資質」を有する薬剤師の育成を目指します。

TTSP コース

職種を超えて横断的な教育を受けることで、臨床における幅広い知識と技術の修得を図り、病院内の様々な職種と連携してチーム医療において活躍できるプロフェッショナルスキルと高い倫理観をもった薬剤師を養成することを目的とします。

研修終了時点で「スーパージェネラリストとして多種多様な疾患の薬物療法に精通し、臨床・教育・研究が実践できる」薬剤師の育成を目指します。

4. 当院における2つの研修カリキュラム：TTSP と一般職員

当院では、一般職員研修と薬剤師レジデント研修（当院では TTSP-PPR：Transdisciplinary Transition Support Program-Pharmacy Practice Residency と呼びます。以下は TTSP と表記します）の2種類の研修カリキュラムがあります。

一般職員の研修カリキュラムは、調剤、製剤といった中央業務と臨床業務をバランスよく研修し、夜勤業務や入院時のアセスメントカウンターなど、薬剤師の基本業務を2年間で修得することを目的とした研修プログラムになっています。

TTSP とは、職種を超えて横断的な教育を受けることで、臨床における幅広い知識と技術の修得を図り、病院内の様々な職種と連携してチーム医療において活躍できるプロフェッショナルスキルと高い倫理観をもった薬剤師の養成を目的とした臨床研修プログラムです。TTSP は毎年2～3名までの少人数制です。2年目に「薬物療法専門・がん専門修練コース」、「地域薬学ケア薬剤師修練コース」、「小児・周産期領域専門薬剤師修練コース」の3つのうち1つを選択します。診療科研修では終日、医師について副作用早期発見のための画像所見、臨床推論等の医師の視点が学べます。また研修時間以外には研修棟（通称レジ小屋）と呼ばれる部屋で初期研修医とともに机を並べることで、診療科研修時だけでなく、研修時間以外でも研修医の先生たちとのコミュニケーションの機会を得ることができます。

1. 研修概要

研修スケジュール概略

1年目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般職員	薬剤部セントラル業務研修： 院内調剤科、注射調剤科、化学療法科、 クリニック薬剤室、製剤科、薬務科							セントラル業務リカレント研修（ローテーション）、DI研 修、副作用情報センター研修、病棟研修、入院アセスメン トカウンター研修					
							休日出勤研修開始、夜勤研修開始						
TTSP	薬剤部セントラル業務研修（同上）							DI研修、副作用情報センター研			他部署研修		研修ま とめ
2年目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般職員		セントラル業務リカレント研修（ローテーション） 病棟研修（2か月） 休日出勤・夜勤業務 ※採用人数により調整あり											
TTSP	薬物療法専門・がん専 門薬剤師修練コース	医師 診療科研修： 感染症科、呼吸器内科、救命救急科、集中治療・心臓血管外科、血液・腫 瘍内科									海外 研修	研修ま とめ 学術発表	
	地域薬学ケア薬剤師 修練コース	医師 診療科研修： 感染症科、脳神経内科、循環器内科、疼痛・緩和ケア科							在宅 事業部 研修	在宅関 連薬局 等	海外 研修	研修ま とめ 学術発表	
	小児・周産期領域専門 薬剤師修練コース	医師 診療科研修： 感染症科、小児科、産婦人科、NICU、生殖医療科								保険薬 局	海外 研修	研修ま とめ 学術発表	

※詳細なスケジュールは後述します。

研修内容一覧

研修内容	一般職員	TTSP
セントラル業務研修（入院調剤、外来調剤、注射調 剤、製剤、がん化学療法、薬務）	○ (2年間ローテーション)	○ (5か月間ローテーション)
DI、副作用情報センター研修	○	○
病棟研修（臨床薬剤科）	○（約4か月）	○（約2か月）
入院時アセスメントカウンター研修	○	×
外来薬剤師研修	○	○
BLS (Basic Life Support)	○	○
ACLS (Advanced Cardiovascular Life Support)	○	△
院内急変対応（コードブルー、スタットコール）	○	△
休日日勤研修/業務	○	×
夜勤研修/業務	○	×
医師診療科研修	×	○
他部署研修（栄養管理室、臨床検査室、看護部、医事 課、画像診断室、リハビリテーション事業管理部等）	×	○
在宅事業部研修（介護老人保健施設・家庭医クリニッ ク、リハビリテーション、保険薬局等）	×	○ (地域薬学ケア薬剤師修練コー スのみ)
海外研修もしくは他施設研修（国内）	×	○
職員研修（Team STEPPS、コーチング、アンガーマネ ジメント、医療安全等）	○	○

1. 研修概要

TTSP 2年目の3つのコース

TTSP では、2年目に以下の3つのうち1つを選択して研修します。

(1) 薬物療法・がん専門修練コース

日本医療薬学会の薬物療法専門薬剤師、がん専門薬剤師の修得を目標として、幅広い分野における研修を実践するコースです。

(2) 地域薬学ケア修練コース

日本医療薬学会の薬物療法専門薬剤師、がん専門薬剤師の修得とするが、地域医療における薬剤師の関わりを学ぶことを中心として、地域薬局研修を必須として地域薬学ケアに貢献できる薬剤師を育成するコースです。

(3) 小児・周産期コース

小児領域、周産期領域に特化した研修を中心としているコースです。日本病院薬剤師会妊婦・授乳婦専門薬剤師や小児薬物療法認定薬剤師の修得を目標とし、小児・周産期領域のスペシャリストを養成するコースです。

5. 研修の管理運営のための組織と責任者

組織

	一般職員	TTSP
(1) 所属	薬剤部	卒後研修センター
(2) 責任者	舟越亮寛（薬剤部部长）	舟越 亮寛（薬剤部部长） 松田 諭（卒後研修センター長）
(3) 研修担当者	北原加奈之（薬剤部教育担当室長） 高松宏行（1年目ローテーション担当）	北原加奈之（卒後研修センター副センター長） 栖原とし子（卒後研修センター課長）
(4) メンター	研修者1名につき経験年数2年以上のメンターがつく。研修開始時に開示する。	研修者1名につき経験年数3年以上のTTSPのOB/OGがメンターを担う。研修開始時に開示する。

役割

(1) 所属

一般職員は薬剤部所属となり、TTSPは卒後研修センターに所属します。

(2) 責任者

研修カリキュラムを統括し、採用と修了に関する主審査を行います。また定期的に自ら面談を実施もしくは研修担当者に指示しその報告を受けることによって、研修過程を把握すると共に、個々のキャリア形成を促します。

1. 研修概要

(3) 研修担当者

研修カリキュラムが円滑に実施されるよう研修の管理を行います。研修者および指導薬剤師の精神的負担や体調管理に配慮し、必要に応じ助言やフィードバックします。研修期間内に各カリキュラムで定める到達目標が達成できるよう総合的な支援を行います。

(4) メンター・メンティ

メンターとは、研修および生活上の支援とメンタル面のサポートを行う薬剤師のことで、2年以上の実務経験と、メンター指導に必要な研修*を受講した薬剤師です。研修者（メンティ）1名につき1名（一般職員はグループ単位）のメンターがつきます。メンターの立場としては研修評価には直接携わりません。メンターは月に1回を目途に研修者（メンティ）と面談します。

*メンターの必須研修

- ア コーチング研修
- イ ストレスマネジメント研修
- ウ チームステップス研修

ミーティングおよび面談

ミーティング名	対象	出席者	目的	開催頻度
TTSP 連絡会	TTSP	TTSP の OB/OG	TTSP への決定事項の通知	月 2 回 (第 2, 4 金曜)
TTSP 部長面談	TTSP	部長、教育担当室長、 OB/OG、副センター長	TTSP の研修上のフォローアップ	月 1 回 (第 1 木曜)
TTSP 副センター長 面談	TTSP	副センター長	TTSP の研修上のフォローアップ	月 2 回
メンター面談	TTSP 一般職員	メンター	TTSP、一般職員のフォローアップ（生活面、メンタル面）	月 1 回
TTSP 教育担当者会	指導/管理者 のみ	部長、教育担当室長、副セ ンター長、TTSP の OB/OG	TTSP カリキュラムの運営・ 管理・改善	月 1 回 (第 3 木曜)
教育担当者会	指導/管理者 のみ	部長、教育担当室長、教育 担当薬剤師	一般職員カリキュラム、学生 実習の運営・管理・改善	毎週火曜日

6. 定員および選考方法

(1) 定員

TTSP の定員は各学年で 3 名です。一般職員コースは各年の必要人員から決定します。

(2) 選考方法

書類審査、適性検査、小論文、面接試験に基づいて、薬剤部管理職（部長、室長）および人事部で決定します。

7. 研修内容

オリエンテーション

当院のルールおよび研修スケジュール、研修時の注意点等を1週間の集中講義で学びます。

セントラル業務研修

調剤（院内調剤科、クリニック薬剤室）、注射調剤科、製剤科、薬務科、化学療法科にてそれぞれ研修を行います。一般職員は、2年目に2周目のリカレント研修を行い、知識、技能を定着させます。

DI研修

DI科において、基本的な情報源（UpToDate、Micromedex、医中誌 Web、PubMed などを含む）の活用による各種問い合わせ対応などを学びます。また、新薬を1品目担当し、医薬品評価から安全対策の実施まで実践します。

病棟研修

臨床薬剤科において病棟業務の研修を行います。一般職員は1年目に SOAP 発表による評価を受け、2年目は単独で病棟を担当します。

休日日勤・夜勤業務研修

日曜、祝日の業務を休日日勤と呼びます。夜勤は17時から翌8時までの夜間時間外の業務です。調剤、注射の鑑査者認定を得て事前評価に合格した後、休日日勤業務は1回、夜勤は2回の実技研修を行います。以後はシフト（1名枠）として勤務に組まれます。

入院時アセスメントカウンター業務研修

K棟1階にある入院患者様の面談ブースです。入院時の初回面談時に必要な問診、薬学的評価、持参薬の鑑別を行います。

1. 研修概要

講義・演習

薬剤部 集中講義	8月以降、毎月60～90分の講義を行います。年間スケジュールは研修開始後ご案内します。 テーマ例：緩和ケア、自己注射、コードブルー対応、輸液ポンプと輸液ラインなど
吸入薬指導演習	すべての吸入薬の指導をトレーニングし、評価を受けます。本評価を受けた後、単独で指導することができます。
職員集合型研修	BLS、ACLS、Team STEPPS、コーチング、アンガーマネジメント、メンタルヘルスマネジメント、インストラクショナルデザイン、リスクマネジメントなど多数の多職種参加型の集合型研修を行っています。順次、参加いただきます。
e-ラーニング	院内のSafetyplusというeラーニング研修を無料で受講できます。医療安全、感染など全職員対象の講習会もSafetyplusで受講します。
外部のセミナー	薬剤部内のサイトで研修の案内を随時案内しています。有料の研修会に参加する場合は事前にご相談ください。

医師 診療科研修

2年目に行う研修で、医師のもとで研修します。医師の視点を通して薬物療法の考え方を学びます。感染症科は必須とし、その他は選択したコースに応じた診療科を自ら選択し、研修します。以下の選択研修は例です。

薬物療法専門・がん専門薬剤師修練コース	必須研修：感染症科（3か月） 選択研修： 呼吸器内科（1～2か月） 救命救急科（1か月） 集中治療・心臓血管外科（2か月） 血液・腫瘍内科（2か月） 等
地域薬学ケア薬剤師修練コース	必須研修：感染症科（3か月） 選択研修： 脳神経内科（2か月） 循環器内科（2か月） 疼痛・緩和ケア科（1か月） ※その他 薬局研修、在宅事業部研修 等
小児・周産期領域専門薬剤師修練コース	必須研修：感染症科（2か月） 選択研修： 産婦人科（3か月）※生殖医療科研修含む 小児科（2か月）※新生児科研修含む ※その他 薬局研修 等

1. 研修概要

他部署研修

チーム医療の一員として、多職種の視点を学びます。3か月で栄養管理室、臨床検査室、看護部、医事課、画像診断室、リハビリテーション事業管理部、麻酔科（周術期）の7部署で研修します。

在宅・地域医療関連施設研修【TTSP 地域薬学ケア薬剤師修練コース】

地域医療の関連施設として、介護老人保健施設・家庭医クリニック・災害拠点病院、リハビリテーション病院・保険薬局等で研修します。将来、地域医療を担う薬剤師としての視点を学びます。

海外研修

日本と風土、文化、法律、医療制度が異なる医療に触れることで、日本の薬剤師の役割について広い視野で学ぶことを目的とします。

【研修先】シンガポール National University Hospital <https://www.nuh.com.sg/Pages/Home.aspx>

【研修時期】研修2年目の2～3月

【研修期間】2週間（10日間）

【研修費用】渡航費（保険含む）、滞在費（宿泊）、研修費用は原則として病院および薬剤部で負担

【スケジュール（予定）】

Day	AM	PM	
1	Orientation, meeting with pharmacists in NUH	Introduction of pharmacy services and hospital information	Observation without assessment
2	Staffing in pharmacy	Staffing in pharmacy	Observation without assessment
3	Ward 1 internal medicine		Observation without assessment
4	Ward 1 internal medicine	Clinical activities 1	Observation without assessment
5	Ward 2 surgical		Observation without assessment
6	Ward 2 surgical	Clinical activities 2	Observation without assessment
7	Ward 3 intensive care		Observation without assessment
8	Ward 3 intensive care	Clinical activities 3	Observation without assessment
9	Ward 4 cancer care		Observation without assessment
10	Ward 4 cancer care	Oral presentation	Presentation with assessment

※ Clinical activities : Nutrition support team, Ambulatory care, Anticoagulation, Solid organ transplant, Antimicrobial Stewardship より選択

1. 研修概要

※ 海外研修や国際学会での発表については、TTSP および一般職員あるいは3年目以降の職員でも積極的に支援します。

※ 亀田総合病院では無料で英会話教室を開催しており、誰でも参加できます。

【これまでの実績】 タイの Chulalongkorn university、シンガポール National University Hospital

※ コロナ禍の際に海外での研修の代わりに、国内 Exchange program として、神戸市立医療センター中央市民病院と鳴門山上病院にて国内他施設研修の実績があります。

研究

臨床の場で直面した薬物治療における問題点を解決するプロジェクトを立ち上げ、研究課題として遂行します。英文校正、論文投稿費用等は全面的に薬剤部で支援します。

学会参加

最新の知見に目を向け、他施設の薬剤師と知り合いネットワークを構築するために積極的に学会に参加することを推奨しています。TTSP は年2回まで学会（国内・海外）の参加費、出張費を全額支給します。一般職員は発表する場合、参加費、出張費を原則全額支給します。名刺も無料で作成しますので事前に作成しておきましょう。

8. 専門・認定取得支援制度と所属学会

当院薬剤部では、事前に申請した場合、専門・認定取得にかかる金額の一部または全額を支援します。1～2年目までは、まず基本認定である「日本病院薬剤師会認定 病院薬学認定薬剤師」を目指しましょう。

日本病院薬剤師会認定 病院薬学認定薬剤師 認定要件

- (1) 日本病院薬剤師会 正会員又は特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）であること
- (2) 過去3年度を通算して50単位以上を取得し、かつ下記①～③のすべてを満たすこと
 - ① 日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムのうち、所定の単位数を取得していること
 - ② 薬剤師認定制度認証機構から認証を受けた他の生涯研修プロバイダーから付与された単位は有効とする。ただし、日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムに沿った内容の研修会あり、かつ通算50単位のうち10単位以下であること
 - ③ 毎年度（4月1日から翌年3月31日まで）10単位以上取得していること
- (3) 日病薬病院薬学認定薬剤師認定試験に合格すること

※詳細は学会ホームページを参照すること

<https://www.jshp.or.jp/banner/byouinyakugaku/>

1. 研修概要

所属学会・団体

所属する学会（必須、推奨）は以下です。

- (1) 日本病院薬剤師会（必須）：職能団体
- (2) 都道府県病院薬剤師会（必須）：職能団体
- (3) 日本医療薬学会（推奨）：学術団体

日本医療薬学会は、薬物療法専門薬剤師やがん専門薬剤師の認定機関であり、専門取得に5年間の学会所属が求められるため、臨床研修薬剤師初年度から所属することを推奨します。

9. 研修の評価

研修の評価については別冊「研修評価」に示します。

10. 研修修了要件

一般職員の研修修了要件

- (1) 【業務】 セントラル業務における各部署で所定の評価基準を達成する
- (2) 【業務】 夜勤者研修で所定の評価基準を達成する
- (3) 【業務】 病棟（臨床薬剤科）研修においてファーマシューティカルケアにおける DRPs の視点について臨床薬剤科の役職者から認定をもらう

TTSP 1 年目修了要件

- (1) 【業務】 セントラル業務における各部署で所定の評価基準を達成する
- (2) 【業務】 病棟（臨床薬剤科）研修においてファーマシューティカルケアにおける DRPs の視点について業務責任者から認定をもらう
- (3) 【研究】 学会に2回以上参加する

TTSP 2 年目修了要件

- (1) 【教育】 TTSP1 年目の指導を行う
- (2) 【研究】 2 年間の中で学会・研究会で1回以上学術発表する

11. 研修の中断

研修の中断とは研修期間中に一時的に研修を停止することを言います。

(1) 中断の基準

中断には「研修者が研修を継続することが困難であると研修責任者（5頁 責任者の項参照）が評価・判断した場合」と、「研修者が責任者に中断を申し出た場合」の2通りがあります。責任者の評価・判断による研修の中断については、例えば、単に特定の職員に対する不満のように改善の余地がある場合については認められず、以下のような正当な理由がある場合に限り認められます。

- ア 当院の保険診療の停止指示、臨床研修病院の指定の取消その他の理由により、研修プログラムの継続が不可能な場合
- イ 研修者が薬剤師としての適性を欠き、薬剤部職員による繰り返しの指導・教育によってもなお改善が不可能であるとプログラム責任者が判断した場合
- ウ 妊娠、出産、育児、傷病、留学、研究等理由により、長期にわたり研修を休止する場合（休止期間については個別に判断）
- エ その他、正当な理由がある場合

(2) 中断、再開の手順

研修者は、研修責任者と面談した上で、期間を定め研修を中断する。再開についても、研修責任者と面談し、研修再開により修了要件を満たすことを確認する。研修要件を満たさない場合、個別に研修責任者と相談する。

12. 修了式および修了証の発行

TTSP には、2年間の研修終了後、上記修了条件を満たした場合、修了証を発行します。

1. 研修概要

13. 処遇と待遇

	一般職員	TTSP
雇用形態	正職員（正社員）	契約職員（契約社員）
週の勤務時間	40 時間 午前 8 時 00 分 ～ 午後 5 時 00 分 （うち休憩時間 60 分）	40 時間 午前 8 時 00 分 ～ 午後 5 時 00 分 （うち休憩時間 60 分）
休日勤務	あり	なし
夜勤	あり	なし
年次有給休暇	初年度 10 日、以降 2 日ずつ増加（出勤率 8 割以上対象、最大 20 日）	初年度 10 日、以降 2 日ずつ増加（出勤率 8 割以上対象、最大 20 日）
夏季休暇	なし	なし
通勤交通費支給	あり（片道通勤距離 2km 以上対象、上限 50,000 円）	あり（片道通勤距離 2km 以上対象、上限 50,000 円）
食事補助支給	なし	なし
給与	大学卒 235,500 円 ※既卒者は経験・能力により優遇あり 賞与 年 2 回（7 月・12 月） 昇給 年 1 回 住宅手当、家族手当（規定により）	225,000 円（固定給） 賞与 なし 昇給 なし 住宅手当、家族手当（規定により）
賃金締切/支払日	賃金締切日：毎月末日 賃金支払日：毎月原則 25 日	賃金締切日：毎月末日 賃金支払日：毎月原則 25 日
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> 職員社宅 ユニフォーム貸与 職員食堂（昼・夕） 全国提携保養施設 体育館（フィットネスジム併設） クラブ活動 企業主導型保育所 退職金制度 社会保険完備（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災補償保険） 各種健康診断 職業感染予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> 職員社宅 ユニフォーム貸与 職員食堂（昼・夕） 全国提携保養施設 体育館（フィットネスジム併設） クラブ活動 企業主導型保育所 退職金制度 社会保険完備（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災補償保険） 各種健康診断 職業感染予防対策

1. 研修概要

14. 研修施設の情報

施設名	いりょうほうじんてつしょうかい かめだそうごうびょういん 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
所在地	〒296-0041 千葉県鴨川市東町9 2 9
病院代表連絡先	04-7092-2211
薬剤師数	94名（2023年2月1日現在）
薬剤テクニシャン	63名（2023年2月1日現在）
事務	6名
病床数	917床：一般865床（うち開放病床30床）/精神52床
診療科	34科
合計処方箋枚数	クリニック外来 347,781枚/年 院内調剤科 156,723枚/年 注射調剤科 253,233枚/年（2020年度実績）
研修施設登録	がん専門薬剤師研修施設（日本医療薬学会） 薬物療法専門薬剤師研修施設（日本医療薬学会） 地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（日本医療薬学会） 栄養サポートチーム（NST）専門療養士研修施設（日本臨床栄養代謝学会） 日本糖尿病療養指導士研修施設（日本糖尿病療養指導士認定機構） 緩和ケア認定薬剤師（日本緩和医療薬学会）
学位取得者数	7名
在籍している専門薬剤師、認定薬剤師	< 専門薬剤師資格取得者 > ・日本病院薬剤師会 日病薬病院薬学認定薬剤師 33名 ・日本病院薬剤師会 認定指導薬剤師 1名 ・日本病院薬剤師会 精神科薬物療法認定薬剤師 1名 ・日本薬剤師研修センター 認定実務実習指導薬剤師 9名 ・日本薬剤師研修センター 研修認定薬剤師 4名 ・日本薬剤師研修センター 漢方薬・生薬認定薬剤師 1名 ・日本薬剤師研修センター 小児薬物療法認定薬剤師 1名 ・日本アンチ・ドーピング機構 スポーツファーマシスト 4名 ・日本医師会 医療安全推進者 1名 ・日本病院会 医療安全管理者 1名 ・日本医薬品情報学会 医薬品情報専門薬剤師 3名 ・日本医療経営実践協会 医療経営士3級 3名 ・日本医療情報学会 医療情報技師 4名 ・日本医療薬学会 がん指導薬剤師 2名 ・日本医療薬学会 がん専門薬剤師 1名 ・日本医療薬学会 医療薬学専門薬剤師 1名 ・日本医療薬学会 薬物療法専門薬剤師 1名 ・日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師 1名 ・日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法認定薬剤師 2名 ・日本緩和医療薬学会 緩和医療暫定指導薬剤師 1名

1. 研修概要

- ・日本臨床栄養代謝学会 栄養サポートチーム専門療法士 9名
- ・日本心臓リハビリテーション学会 心臓リハビリテーション指導士 1名
- ・日本くすりと糖尿病学会 糖尿病薬物療法准認定薬剤師 1名
- ・日本核医学会 核医学認定薬剤師 3名
- ・日本麻酔科学会 周術期管理チーム薬剤師 4名
- ・日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療認定薬剤師 2名
- ・日本骨粗鬆症学会 骨粗鬆症マネージャー 1名
- ・American Heart Association BLS Provider 1名

<BLS、ACLS 資格の取得薬剤師>

- ・BLS 認定者 85名（うち2名 BLS インストラクター資格取得者を含む）
- ・ACLS 認定者 67名（うち1名 ACLS インストラクター資格取得者を含む）

（2021年12月1日現在）
